

## 国内旅行

## 旅行業務取扱料金

青森県知事登録2-77号

## 手配旅行に係る取扱料金(消費税込)

北日本トラベル株式会社

内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等 との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 15 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080 円
		宿泊パック商品(TYO、エース等)	1件につき 1,080 円
	宿泊のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	料金の 10 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080 円
		当社非契約施設	料金の 15 %
	イベントチケット、演劇鑑賞、TDR、等の入場券		料金の10% (上限10,000円、下限2,160円)
	運送機関のみの場合	JR券、航空券、私鉄船車券等	1件につき 1,080 円
		JR、航空券等の団体乗車券	料金の5% (上限32,400円、下限3,240円)
		貸切バス、貸切タクシー等	料金の10% (上限54,000円、下限5,400円)
フェリー等予約が必要なもの		1件につき 1,080 円	
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1日につき 21,600 円	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等 との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前 の旅行代金の 8 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080 円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき 1,080 円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等 との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行 代金の 8 %
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,080 円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続きがある場合はそれを含む。)		1件につき 1,080 円
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続きがある場合はそれを含む。)		1件につき 1,080 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 1,080 円 (電話料、電報料は別)	
空港及び駅 への送迎	お客様の依頼による場合のみ	1回につき 3,240 円 (交通費、宿泊費は別)	

- (注) 1. 団体旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
2. お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消料金を申し受けます。  
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。  
4. 手配済みチケット等のお届けを希望する場合には、1件につき別途(市内300円、市外500円)申し受けます。

## 相談料金(消費税込)

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 無料 円 以降30分ごと 2,160 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,160 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,160円 と 旅行日程1日につき 1,080 円
	(4) 運送機関の運賃、料金見積り	1件につき 2,160 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A版)1枚につき 1,080 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 3,240 増

## 手配旅行に係る取扱料金(消費税込)

北日本トラベル株式会社

内 容		料 金
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等 との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 20 %
		個人(上記以外の場合) 1件につき 10,800 円
		海外パッケージ商品 1件につき 2,160 円
	宿泊のみの場合	料金の10% (上限21,600円、下限4,320円)
	イベントの予約、入場券、食事予約	料金の10% (上限21,600円、下限4,320円)
	運送機関のみの場合(海外航空券、客船等)	料金の 15 %
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1日につき 43,200 円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等 との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前 の旅行代金の 8 %
		個人(上記以外の場合) 1件につき 3,240 円
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 2,160 円
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 2,160 円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等 との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 取消に係る部分の旅行 代金の 18 %
		個人(上記以外の場合) 1件につき 16,200 円
	運送機関、宿泊機関の取消	1件につき 3,240 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った 場合	1件につき 3,240 円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1. 団体旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 2. お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消料金を申し受けます。  
 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

## 渡航手続代行料金(消費税込)

区 分	内 容	料 金
旅 券	(1) 申請手続(申請書類作成のみ)	2,160 円
	(2) (1)と申請又は受領の為の都道府県庁への同行案内	(1)の料金に 5,400 円 (交通費は別)
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受領	(1)の料金に 5,400 円 (交通費は別)
	(4) (1)と緊急渡航手続き	(1)の料金に 6,480 円
出入国記録書	出入国記録書類の作成代行	(1国につき) 2,160 円
査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・ 受領代行	(1国につき) 5,400 円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と 申請・受領代行	(1国につき) 5,400 円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的に寄り 渡航する場合	(1国につき) 32,400 円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	5,400 円 (手続き代行者への実費は別)
	(5) 緊急査証手続	(1)の料金に 10,800 増
	(6) 査証免除の手続書類の作成	(1国につき) 2,160 円
再 入 国 許 可	再入国許可の手続	12,960 円

- (注) 1. 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。  
 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

## 相談料金(消費税込)

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 無料 円 以降30分ごと 3,240 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,240 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の 手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,240円 と 旅行日程1日につき 1,620 円
	(4) 運送機関の運賃、料金の見積り	1件につき 3,240 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 2,160 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)まで の料金に 5,400 増

## その他の料金(消費税込)

	内 容	料 金
空 港 等 へ の 送 迎	(1) 空港への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき)
		16,200 円 (交通費、宿泊費は別)
	(1) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った 場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき)
		(1)の料金に 5,400円 増 (交通費、宿泊費は別)